

「第3期教育振興基本計画について（答申（案）」に示す 測定指標及び参考指標の現状

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

＜主として初等中等教育段階＞

目標（1）確かな学力の育成

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成する。

（測定指標）

- ・知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持

（資料）PISA（OECD生徒の学習到達度調査）（2015年）

平均得点

読解力：516点（6位／35カ国）、数学的リテラシー：532点（1位／35カ国）、科学的リテラシー：538点（1位／35カ国）

（参考指標）

- ・OECDのPISA調査における習熟度レベル5以上（上位層）及びレベル2未満（下位層）の割合

（資料）PISA（OECD生徒の学習到達度調査）（2015年）

習熟度レベル5以上（上位層）の割合

読解力：10.8%、数学的リテラシー：20.3%、科学的リテラシー：15.3%

習熟度レベル2未満（下位層）の割合

読解力：12.8%、数学的リテラシー：10.7%、科学的リテラシー：9.6%

目標（2）豊かな心の育成

子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、個人の価値を尊重し、男女の平等を重んじる態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養う。

（測定指標）

- ・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善

小学校：77.9%、中学校：70.7%

（資料）「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）（平成29年度）

- ・いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善

小学校：91.2%、中学校：88.9%、高等学校：89.1%

（資料）「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）（平成28年度（確定値））

（参考指標）

- ・人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合

小学校：92.6%、中学校：91.9%

（資料）「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）（平成29年度）

目標（3）健やかな体の育成

生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。

（測定指標）

- ・子供の体力水準を平成 33 年度までに昭和 60 年頃の水準まで引き上げる¹
9 歳男子 43.5 点、9 歳女子 45.6 点、13 歳男子 48.5 点、13 歳女子 46.0 点、
16 歳男子 47.5 点、16 歳女子 46.4 点
（資料）「体力・運動能力調査」（スポーツ庁）（平成 28 年度）
※新体力テストの項目のうち昭和 60 年度も実施していた項目（9 歳：50m 走・立ち幅とび・ソフトボール投げ、13 歳・16 歳：握力・持久走・50m 走・ハンドボール投げ）を昭和 60 年度の平均値・標準偏差を用いて偏差値化した値の平均
- ・朝食を欠食する児童生徒の割合の改善
小学校：4.6%、中学校：6.8%
（資料）「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）（平成 29 年度）
- ・毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の改善
毎日、同じくらいの時刻に寝ている 小学校：79.8%、中学校：75.7%
毎日、同じくらいの時刻に起きている 小学校：91.1%、中学校：92.5%
（資料）「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）（平成 29 年度）

<主として高等教育段階>

目標（4）問題発見・解決能力の修得

学生に幅広い知識と教養、主体的に変化に対応しつつ学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成する。

（測定指標）

- ・学修時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善
なるべく良い成績をとるようにしている学生の割合
「よくあてはまる」26.2%、「ある程度あてはまる」52.7%
グループワークやディスカッションに積極的に参加している学生の割合
「よくあてはまる」13.4%、「ある程度あてはまる」44.5%
先生に質問したり、勉強の仕方を相談している学生の割合
「よくあてはまる」4.6%、「ある程度あてはまる」26.3%
大学 1 年生の週当たりの授業に関連した自律的学習時間
0 時間 12.0%、1～5 時間 58.4%、6～10 時間 19.5%
（資料）「大学生の学習実態に関する調査研究」（国立教育政策研究所）
（平成 26 年度）

¹ 平成 29 年に策定された第 2 期スポーツ基本計画において、平成 33 年度までに子供の体力水準を昭和 60 年頃の水準まで引き上げることを目指すと定められており、平成 34 年度以降の指標については平成 33 年度までの達成状況を見ながら検討する。

＜生涯の各段階＞

目標（５）社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養い、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する。

（参考指標）

- ・進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合

将来は役に立つ資格を身につけたい：88%、
収入や雇用が安定している仕事をしたい：85%、
将来は手に職をつけて仕事をしたい：83%、
できるだけ学費の安い学校に進学したい：55%
できるだけ早く社会に出て働きたい：50%

（資料）第7回「高校生と保護者の進路に関する意識調査」（2015年）

（一般社団法人全国高等学校PTA連合会・株式会社リクルートマーケティングパートナーズ合同調査

目標（６）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える。また、地域社会との様々なかかわりを通じて、子供たちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育成する。さらに、家庭や地域と学校との連携・協働を推進する。

（測定指標）

- ・地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善

34.2%

（資料）「平成28年度文部科学省委託調査：家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実のための実態等把握調査研究～」

- ・地域の行事に参加している児童生徒の割合の改善

小学校：62.2%、中学校：41.5%

（資料）「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）（平成29年度）

（参考指標）

- ・保護者や地域の人との協働による取組や活動が学校の教育水準の向上に効果があると思う学校の割合

今後把握

2. 社会の持続的な発展を^{けんいん}牽引するための多様な力を育成する

目標（7）グローバルに活躍する人材の育成

伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成する。

（測定指標）

- ・英語力について、中学校卒業段階で **CEFR²の A1 レベル相当（英検 3 級等）以上、高等学校卒業段階で CEFR の A2 レベル相当（英検準 2 級等）以上を達成した中高生の割合を 50%以上にする**

高校 3 年生のうち、英検準 2 級以上を取得又は相当の英語力を有する生徒の割合：36.4%
中学 3 年生のうち、英検 3 級以上を取得又は相当の英語力を有する生徒の割合：36.1%
（資料）「英語教育実施状況調査」（文部科学省）（平成 28 年度）

- ・日本人高校生の海外留学生数を 6 万人にする

3 か月以上：4,197 人、3 か月未満：31,645 人

（資料）「高等学校等における国際交流等の状況調査」（文部科学省）（平成 27 年度）

- ・グローバルに活躍する人材の育成につながる短期留学者を増加させながら、大学等の日本人海外留学生数 12 万人を引き続き目指す

海外の高等教育機関に在籍する日本人学生数：54,676 人（2015 年）

（資料）OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局「ユネスコ文化統計年鑑」、IIE「Open Doors」等より文部科学省作成

大学等が把握している日本人学生の海外留学生数：96,641 人（平成 28 年度）

（資料）「日本人学生留学状況調査」（独）日本学生支援機構

※OECD 等による調査は、原則として学位取得を目的する留学生に限定されるため、短期の留学生数は含まれていないが、社会人留学生数や直接海外の大学へ進学する留学生数等が含まれている。一方で、（独）日本学生支援機構が行う調査は、日本の大学等に在籍する学生を対象としているため、学位取得等を目的としない短期留学生数も含まれるが、日本の大学に在籍せずに留学をする者（社会人で海外へ留学する者や高校卒業後に直接海外の大学へ進学している者等）の人数は含まれていない。

- ・外国人留学生数 30 万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を 5 割とする

外国人留学生数 平成 29 年 5 月：267,042 人（188,384 人）

（資料）「外国人留学生在籍状況調査」（独）日本学生支援機構

※大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、準備教育課程、日本語教育機関における外国人留学生数。（ ）内は高等教育機関に在籍している外国人留学生数。

外国人留学生の日本国内での就職率：35%

（資料）「外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」

（独）日本学生支援機構（平成 27 年度）

² 「ヨーロッパ言語参照枠」を指す。語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして、2001 年に欧州評議会（Council of Europe）が発表した。

目標（８）大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成
高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出す創造性を有して、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成する。

（測定指標）

・修士課程修了者の博士課程への進学率の増加

合計：9.2%、人文科学：18.5%、社会科学：8.8%、理学：15.9%、
工学：5.4%、農学：10.2%、保健：15.1%、商船：12.5%、家政：9.8%、
教育：7.5%、芸術：6.3%

（資料）「学校基本調査報告書」（文部科学省）（平成 29 年度）

（参考指標）

・大学発ベンチャーの設立数

（平成 28 年度）：127 件

（資料）「大学等における産学連携等実施状況について」（文部科学省）

・産学協働による情報技術人材の育成状況

今後把握

目標（９）スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成

オリンピック・パラリンピック競技大会等で活躍が期待される次世代アスリートや、日本の文化芸術の永続的な継承・発展・発信に向け、文化芸術を創造し支える人材を育成する。また、我が国の多様な成長分野の発展を担う専門人材を育成する。

（参考指標）

・我が国のトップアスリートがオリンピック・パラリンピックにおいて獲得する金メダルの数

過去最高の金メダル数

夏季オリンピック競技：16 個、夏季パラリンピック競技：17 個、

冬季オリンピック競技：5 個、冬季パラリンピック競技：12 個

・国際的に見た我が国のアスリートのドーピング防止規則違反確定率

日本のドーピング防止規則違反確定率：0.19%（違反確定率低い国第 2 位）

※「2015 Anti-Doping Rule Violations (ADRVs) Report」（世界ドーピング防止機構）（平成 27 年）における各国内アンチ・ドーピング機関（平均検査件数以上）別の検査実施結果に基づき、スポーツ庁が集計

・文化芸術の鑑賞活動をする者の割合、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合

文化芸術の鑑賞活動をする者の割合：59.2%、

鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合：28.1%

（資料）「文化に関する世論調査」（内閣府）（平成 28 年度）

3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

目標（10）人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

人生100年時代を見据え、全ての人々が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成する。

（測定指標）

・これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を

①仕事や就職の上で生かしている者の割合の向上

32.6%（資料）「教育・生涯学習に関する世論調査」（内閣府）（平成27年度）

②家庭・日常の生活に生かしている者の割合の向上

32.2%（資料）「教育・生涯学習に関する世論調査」（内閣府）（平成27年度）

③地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上（後掲）

24.1%（資料）「教育・生涯学習に関する世論調査」（内閣府）（平成27年度）

目標（11）人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進

少子高齢化、人口減少などの環境変化に対応し、人々が孤立することなく生きがいを持って社会に参加し、地域社会の活力の維持・向上を図るため、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた学びを推進する。

（測定指標）

・これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上

24.1%（資料）「教育・生涯学習に関する世論調査」（内閣府）（平成27年度）

目標（12）職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

刻々と変化する社会に対応し、職業に関して必要な知識やスキルを身に付けて、「学び」と「労働」の循環につなげることができるよう、社会人が大学等で学べる環境の整備を推進する。

（測定指標）

・大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする

49万人

（資料）学校基本調査、私立高等学校等実態調査、大学における教育内容等の改革状況について、短期大学教育の改善等の状況に関する調査について（一部推計）

目標（13）障害者の生涯学習の推進

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行等も踏まえ、障害者が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会の整備に関する関係施策を横断的かつ総合的に推進する。

（参考指標）

- ・学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合 今後把握

4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

目標（14）家庭の経済状況や地理的条件への対応

家庭の経済状況や地理的条件によって、子供が進学等を断念することがないよう、家庭の教育費負担の軽減を図るとともに、幼児期や小学校低学年の時期から子供の学びをきめ細かく支援し、セーフティネットを構築する。

（測定指標）

- ・生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善

全世帯の子供の高等学校等進学率：98.9%、大学等進学率：73.2%

（資料）「学校基本調査」（文部科学省）（平成28年度）を基に算出

生活保護世帯に属する子供の高学学等進学率：93.3%、大学等進学率：33.1%

（資料）厚生労働省社会・援護局保護課調べ（平成28年4月1日現在）

ひとり親家庭の子供の高学学等進学率：96.3%、大学等進学率：58.5%

（資料）平成28年度全国母子世帯等調査（特別集計）

児童養護施設の子供の高学学等進学率：97.5%、大学等進学率：24.0%

（資料）厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ（平成28年5月1日現在）

- ・経済的な理由による大学等中退者・高校中退者の減少

高校：1,222人（平成28年度（確定値））

（資料）「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

（文部科学省）（平成28年度（確定値））

大学：21.2%（平成26年度）

（資料）「経済的理由による学生等の中途退学の状況に関する実態把握・分析等

及び学生等に対する経済的支援の在り方に関する調査研究（平成27年度）」

（文部科学省）

専門学校：13.5%（平成27年度）

（資料）「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業

（平成28年度）（文部科学省）

（参考指標）

- ・大学進学率の地域間格差について、地理的状況、経済的状況、県内・近隣圏域における就職可能性などの要素を総合的に分析して、地域ごとの課題を把握し、対処していくためのフォローアップの手法を開発

今後把握

目標（15）多様なニーズに対応した教育機会の提供

障害や不登校、日本語能力、複合的な困難等の多様なニーズに丁寧に対応し、一人一人の子供の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現する。併せて、ライフステージ全体を通じて、多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会を提供する。

(測定指標)

- ・幼・小・中・高等学校等において個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合の増加
幼・小・中・高等学校等において個別の指導計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の指導計画が作成されている児童等の割合:81.9%（平成28年度）
幼・小・中・高等学校等において個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている児童等の割合:75.7%（平成28年度）
（資料）「特別支援教育体制整備調査」（文部科学省）（平成28年度）
- ・小・中・高等学校等において通級による指導を受けている児童生徒数の増加
98,311人（資料）「通級による指導実施状況調査」（文部科学省）（平成28年度）
（注）公立小・中学校のみの数値（高等学校については平成30年度以降にデータを取得）
- ・学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合の改善
小中学校：25.0%、高等学校：34.6%
（資料）「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）（平成28年度（確定値））

5. 教育政策推進のための基盤を整備する

目標（16）新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等

教師の養成、採用、研修の充実や、魅力ある優れた教師の確保・資質能力の向上を進めるとともに、学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実、専門スタッフとの連携・分担体制構築等を通じて、教師が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校指導体制を整備する。

(測定指標)

- ・現職の教師（特に管理職等）に占める当該学校種類に相当する専修免許状保持者の割合の改善
小学校：4.5%（6.2%）、中学校：8.0%（6.5%）
※括弧内は管理職等における割合（資料）「学校教員統計調査」（平成25年度）
- ・特別免許状の授与件数（特に小中学校）の改善
186件（小中学校49件（資料）教員免許状授与件数等調査（平成28年度））

- ・ **小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮**
 小学校：57時間25分、中学校：63時間18分
 (資料)「教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)について」
 (文部科学省委託調査研究)
- ・ **小中学校の教諭の1日当たりの事務時間(平均)の短縮**
 小学校：17分、中学校：19分 ※平日のみ
 (資料)「教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)について」
 (文部科学省委託調査研究)

目標(17) ICT利活用のための基盤の整備

初等中等教育段階について、①必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力(情報活用能力)の育成およびこれを支えるICTの基本的な操作スキルの習得、②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるICT活用の促進、③校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上、④それらを実現するための基盤となる学校のICT環境整備の促進に取り組む。また、私立学校についても、国公立学校の状況を勘案しつつ、ICT環境整備を推進する。

高等教育段階について、教育の質向上の観点からICTの利活用を積極的に推進する。また、ICTの活用による生涯を通じた学習機会の提供を推進する。

(測定指標)

- ・ **教師のICT活用指導力の改善**
 教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力83.2%、
 授業中にICTを活用して指導する能力73.5%
 児童のICT活用を指導する能力66.2%、情報モラルなどを指導する能力78.9%、
 校務にICTを活用する能力79.4%
 (資料)「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)
 (平成27年度)
- ・ **学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備**
 学習者用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 5.9人/台
 (資料)「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)
 (平成28年度)
- ・ **普通教室における無線LANの100%整備**
 26.1%
 (資料)「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)
 (平成27年度)
- ・ **超高速インターネットの100%整備**
 84.2%
 (資料)「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)
 (平成27年度)

・ICTを活用した教育を実施する大学の割合の改善

ビデオ・オン・デマンド・システムなどリアルタイム配信以外のシステム（ネット配信を含む）を活用したe-ラーニングによる遠隔教育 27.9%
テレビ会議システムなどリアルタイム配信システム（ネット配信を含む）を活用した遠隔教育 22.8%
学習管理システム（LMS）を利用した事前・事後学習の推進 45.1%
教室の講義とe-ラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せ（いわゆるブレンディッド型学習）の導入 49.9%
携帯端末を活用した学生応答・理解度把握システム（いわゆるクリッカー技術）による双方向型授業 36.6%
（資料）「大学における教育内容等の改革状況について」（文部科学省）
（平成27年度）

（参考指標）

- ・児童生徒の情報活用能力 今後把握
- ・校務のICT化による教職員の業務負担軽減の効果 今後把握

目標（18）安全・安心で質の高い教育研究環境の整備

教育内容・方法等の変化や多様化への対応などの教育環境の質的向上を図りつつ、早期に耐震化を完了し、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策を進める。また、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。さらに、大学施設については、計画的な老朽化対策に併せ、次代を担う人材育成やイノベーション創出のための教育研究環境の整備を推進する。

また、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究を展開し、公教育の大きな部分を担っている私立学校の重要性に鑑み、その基盤としての教育研究環境の整備を推進する。

（測定指標）

- ・公立学校施設の長寿命化計画の策定率を100%にする
3.7% （資料）文部科学省調べ（平成29年4月1日時点）
- ・緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減
主に建築後45年を経過した老朽化の著しい未改修の建物について、489万㎡を解消 （資料）文部科学省調べ（平成28年5月1日時点）
- ・教育研究活動に著しく支障がある国立大学等の老朽施設の未改修面積の計画的な縮減
教育研究活動に著しく支障がある老朽施設の面積1,505万㎡のうち、807万㎡を実施済 （資料）文部科学省調べ（平成29年度）
- ・私立学校の耐震化等の推進（早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了）
私立高等学校等の耐震化率：88.4%、私立大学等の耐震化率：90.3%
（資料）「私立学校施設の耐震改修状況等調査」（文部科学省）（平成29年度）

目標（19）児童生徒等の安全の確保

学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故を可能な限り減少させるとともに、死亡事故の発生を限りなくゼロとすることを目指す。

（測定指標）

- ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善
負傷・疾病の発生件数 1,053 千件 障害見舞金給付件数 388 件
（資料）災害共済給付状況（（独）日本スポーツ振興センター）（平成 28 年度）
- ・学校管理下において死亡する児童生徒等の数を限りなくゼロにする
死亡見舞金給付件数 47 件
（資料）災害共済給付状況（（独）日本スポーツ振興センター）（平成 28 年度）

目標（20）教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革

今後 18 歳人口の大幅な減少が予想され、特に地方においては小規模な大学が多く経営悪化が懸念される状況を踏まえ、教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革により、特色ある「足腰の強い」大学づくりを推進する。

（参考指標）

- ・大学における外部資金獲得状況 今後把握
- ・中長期計画を策定している私立大学の割合 今後把握
- ・大学間連携に取り組む大学の割合 今後把握

目標（21）日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化

海外展開モデルケースの形成や、国内の教育環境・基盤の整備、諸外国との教育に係る人材交流の強化をすることで、日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化を推進する。

（参考指標）

- ・海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数 今後把握
- ・海外に対する教育事業に参加した相手国側の教職員・学生・児童・生徒の数 今後把握
- ・日本人学生（高校生及び大学生等）の海外留学者数（再掲）
高校生
3か月以上：4,197 人、3か月未満：31,645 人
（資料）「高等学校等における国際交流等の状況調査」（文部科学省）（平成 27 年度）
大学生
海外の高等教育機関に在籍する日本人学生数：54,676 人（2015 年）
（資料）OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局「ユネスコ文化統計年鑑」、
IIE「Open Doors」等より文部科学省作成
大学等が把握している日本人学生の海外留学者数：96,641 人（平成 28 年度）
（資料）「日本人学生留学状況調査」（独）日本学生支援機構

※OECD等による調査は、原則として学位取得を目的する留学者に限定されるため、短期の留学者数は含まれていないが、社会人留学者数や直接海外の大学へ進学する留学者数等が含まれている。一方で、
(独)日本学生支援機構が行う調査は、日本の大学等に在籍する学生を対象としているため、学位取得等を目的としない短期留学者数も含まれるが、日本の大学に在籍せずに留学をする者(社会人で海外へ留学する者や高校卒業後に直接海外の大学へ進学している者等)の人数は含まれていない。

・**外国人留学生数(再掲)**

平成29年5月：267,042人(188,384人)

(資料)「外国人留学生在籍状況調査」((独)日本学生支援機構)

※大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程、日本語教育機関における外国人留学生数。()内は高等教育機関に在籍している外国人留学生数。